

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-2004

対応迫られる「社会の鏡」

メディア環境の変化と広告

中原孝子

(社団法人日本広告業協会・委員)



八月の日本列島は猛暑の中、連日の睡眠不足をものともせず、空前のメダルラッシュとなったアテネ・オリンピックに、そして深紅の大優勝旗が史上初の津軽海峡越えとなった甲子園の熱闘に沸き返った。まさに、日韓共催W杯以来のスポーツイベントに一喜一憂し、感動に酔いしれたのである。そして、このところの各企業のCM・広告にはオリンピック代表選手たちが、そしてスポーツを題材とした広告が続々と登場し、「広告は社会を映し出す鏡である」ということを改めて実感せずにはいられないのである。

広告売上高は好調に推移

昨年末からの予想通り、広告景気の先行指標であるTVスポットが基幹局を中心に好調で、三月

に過去最高更新の局が相次いだ。四月以降も前年度を上回るペースで推移、特に七月の参議院選挙、さらに八月に入ってからアテネ・オリンピックに関連する商品(デジタル家電・薄型テレビやDVDレコーダーなど)のキャンペーンが大々的に展開され、広告出稿が全国的に活発化した。

七月初めからの記録的な猛暑が夏以降のスポーツ出稿にも追い風となった。飲料をはじめドリンク剤などの薬品、エアコンの販売が好調なため各企業は敏感に反応、夏場の出稿を増やしている。中でもここ数年低迷気味だった各ビールメーカー

がビール、発泡酒、低アルコール飲料などで七月・八月に追加出稿しているのははじめ、前年の冷夏で伸び悩んだドリンク剤も今年こそはと力を入

れており、各製薬会社の動きも目立っている。そして、この勢いは九月以降も続く予想されている。特に期待される業種は、新車ラッシュを控えている自動車、デジタルカメラで攻勢が予想される精密・事務機器、そして化粧品・トイレタリーなどが挙げられている。

変化を映し出す注目業種

さて、昨年から今年にかけて広告市場けん引の一翼を担っている業界として、まずは生命保険関連がある。保険市場はこのところ縮小傾向が続いているが、外資系の攻勢はとどまるところを知らずの伸び盛りで、二〇〇三年の生保広告は近年まれにみる伸びを見せた。原動力となったのがアリコ・ジャパン。特にTV番組での露出が目立ち、関東地区では首位常連のP&Gを抜いて一位、関西でも二位となった。その露出量たるやほとんどの人がそのCMを見なかった日は一日たりともなかった——と言っても過言ではないほどだ。

こうした攻勢はTVCMに限らず、ラジオ、新聞、雑誌とほぼすべての媒体にわたっている。そして今年に入っては、同社を中心とする外資系に加え、国内生保の巻き返しとも取れるスポットや新聞への出稿も活発化し、今年後半も業界活況の原動力として期待がかかる。

次いで今年の前半注目されたのが、医薬品業界である。従来は一般向け大衆薬の広告が中心だったが、規制緩和等の背景もあり、スイッチOTC(Over The Counter)と言われる医師が処方する

薬の成分を配合した薬の市販が許可され、これらの広告や治験参加者募集広告、疾病啓発広告などDTC (Direct To Consumer) 広告が脚光を浴びている。

背景として医療保険制度が大きく変わり、高齢化社会となった現在では、国としても「セルフメディケーション」を進める規制緩和を積極的に推進する立場をとっていることがある。DTC分野としては、大きく分けて治験、疾病啓発、ジェネリック(後発医薬品)、企業広告の四つである。薬品、医療品の広告全体がマイナス成長を遂げている中、この分野のみは右肩上がりである。

その出稿媒体を見ても新聞を代表とするマス四媒体のほか、交通広告、インターネット、DMと多岐にわたっていることも特長。最近では、新薬の特許が切れた後に同じ効き目で安価に手に入るジェネリック医薬品の広告が大手二社により四月以降活発に展開されているのも注目に値する。

これらの現象は、「広告は社会の鏡」をまさに体現するものであり、今後とも広告界にとつては、注目の市場・広告ソースとして期待される。

急務のデジタル化対応

好調な推移に期待が膨らむ広告市場だが、この広告環境に大きな影響を及ぼすものとしてデジタル化を見逃すことはできない。まずは放送のデジタル化である。一九九六年六月の通信衛星を用いたCSデジタル放送に始まり、二〇〇〇年末にはBSデジタル放送、そして基幹テレビ放送である

地上波では、昨年末から三大都市圏でそのサービスがスタートした。そして、放送のデジタル化に伴って着実に多チャンネル化が進行している。

放送のデジタル化は、単に伝送手段が変わる、チャンネル数が増える、番組の質が変わる、ということにとどまらず、インターネットや携帯電話などのモバイル端末と融合したデジタルネットワークへと進化していく。広告業界的に考えれば、メディアミックスはもとより、マーケティング手法や効果指標など、あらゆる面での見直しが迫られていくことになる。

デジタル化は「広告ビジネス」とつて今や不可欠なものともなっている。様々な取り組み課題はあるものの、インターネットの普及や拡大やデジタル放送に代表されるように、広告ビジネスの新たな事業機会を創造しつつある。また一方では、広告取引業務のデジタル化(EDI化)によって広告作業の効率化や品質管理に関する分野でも大きな効果を上げつつあり、業界挙げての積極的な取り組みは必要不可欠なものとなっている。

広告メディアの発展

デジタル化の進展によって生活環境、特にメディア環境は急変した。少し前までは、在宅中はTVを見て時間を過ごすことが多かった生活者は、今インターネットという魔法の玉手箱的なツールウエーの媒体や選り放題とも言えるチャンネルを手に入れている。携帯電話などの移動媒体の普及が外出を促進するといった環境の中で、自宅外で接触

する新しい媒体や手法が注目されるようになってきている。

であればと、外出時をはじめ自宅外でのメディアア・OOH (Out Of Home Media) 接触を充実させる。つまり、人が多く集まっているところに広告を目立つように出していくという考え方である。参議院選挙を控えた六月の土曜日、銀座四丁目交差点の大型ビジョンから民主党岡田代表が党のPRをするCMに遭遇した。そして、その時私を含め多くの人が、そのCMに耳を傾け、目を向けていた。民主党は昨年の衆議院選挙時には、Webを使った広報活動で話題ともなった。

このように、従来であれば新聞・TVをはじめとするマス四媒体中心、それもほぼ全国均一的な展開であった選挙PRの形も、ターゲットの生活環境の変化、メディア接触の多様化によって変化を余儀なくされている。

また、キューピーは六月一日から渋谷の街頭ビジョンを使って時報広告を始めた。この狙いは、毎日この街に存在し、時間を過ごすというライフスタイルを持つ若者たちに絞って、自分にとって近い存在としてキューピーブランドを位置付けることである。これは、以前のように消費者がスイッチを入れて接触してくれるのを待つ媒体(広告)ではなく、広告(ブランド・広告主)自体が消費者に接近していくものである。複雑になった消費者のメディア接触状況を背景とした、新しい発想の転換である。

交通広告に目を移せば、車体全体に広告をまとめた多くの電車やバスが往来し、車内でも従来の媒体に加え、「山手線トレインチャンネル」や「東急T O Q ビジョン」に代表される映像広告や地下鉄内トンネル広告、そして圧倒的なスケール的大型媒体の開発も盛んである。

また、最近目立ち始めたトラック広告（大型の商品模型を積んだもの）は人の集まる場所を自由に移動して注目を集めることができ、その可動性から朝は通勤途中のビジネスマン・O Lに、昼間は主婦に……といった具合に、時間帯によってフレキシブルにアプローチができるという能動的媒体として新たな価値が評価されている。

特に大都市では高層ビル乱立の中で、従来の広告看板が今や風景の一部となり、インパクトが期待できないという背景がある。都バスのラッピング広告解禁の二〇〇〇年四月から徐々に活発化したO H媒体は、街の景観にマッチするものとして、今後われわれの目をますます楽しませながら、海外並みに発展していくことだろう。

難しい媒体評価の問題

以上のように、マス至上主義に幾分驕りも見え、とらえきれないターゲットに対してどのようにして広告に接触させるかという課題をめぐり、多種多様なメディアミックスが試されている。本来、各媒体にはそれぞれ独自の特性があり、目的やその役割は様々である。従って、その媒体価値を評価する尺度・単位も様々なのである。

る。しかしながら、広告主の関心が広告費の効率化の追求にあることは変わらない。効率化には様々な意味が含まれるが、端的には、媒体購入コストを削減する問題である。

結局のところ、多様なメディアでどうすればターゲットを効率的にとらえることができるのかという到達効率に帰結せざるを得ない。そして、広告媒体をめぐる今後の課題として、交通広告等のO H媒体やインターネット・モバイルも、今はその注目度、話題性で使用機会が増えているものの、そのうちT Vや新聞の媒体価値の尺度と同様にリーチ（到達率）やフリークエンシー（接触回数）といった主たる媒体と同じ土俵での数値的な効率比較が求められる。われわれ広告会社はそうした広告主のニーズに応える努力をしなければならぬのであるが、一方で、すべてを数値的に評価しようとする現状に疑問も感じてしまう。

そして効率化の先には、広告による「効果」とそれに対する「説明責任」の議論がある。何をもって効果を測るか、「広告やブランドの認知」「好意度」や「購入意向率」の向上など様々なレベルがあり、それが明確にならないままに、はたまた「売り上げの向上」までを「効果」としてとらえ、責任を求められるケースも少なくないのである。

C M スキップ機能で影響力低下

今後の課題として、まずはデジタル家電の一般家庭への普及と絡んだT V視聴率問題が挙げられる。オリンピック景気によりH D D / D V D レコ

ーダーの出荷台数は前年比四倍に達している。ホームサーバーへの録画が大容量で可能となると、視聴時間自体のずれが生じ、オンタイムでない視聴をどう考えるか、またS D T方式で同一チャンネルでも最高三番組の放送が同時に可能になり、その個々の番組視聴率をどう見るか（スタート時点では局合計での発表）など、C S / B S デジタル放送による多チャンネル化とも相まって、視聴率データ自体への対応も難しい局面を迎えている。「視聴率」という数字自体が、実際に番組やC Mに接触する数字と違ってしまっているのである。今後も「視聴率」という物差しで売買がされ、取り組むべき課題である。

また、各機器には「C M スキップ」機能が標準搭載されており、この機能によりテレビC Mの影響力の低下が懸念されている。そこで注目されるのが「広告とコンテンツとの融合」の可能性であり、テレビ朝日限定出稿で複数企業のコラボレーションによる四話完結のドラマ風C M「ドラマーシャル」など、新しい試みも既に始まっている。かつて受動的な媒体であったテレビが能動的な媒体へと変化しているのである。

広告業界としては、生活者のメディア環境に変化をもたらすデジタル化に翻弄されつつも、新しい事業機会創出の切り札としていかに共存共栄していくかを早急に考えなくてはいけないのである。

（株）I & S B B D O デイレクター）

関係改善で積み重ねがカギに 中国に渦巻く反日感情の構造を探る

信 太 謙 三

(東洋大学社会学部教授)

中国で開催されたサッカー・アジアカップで反

日感情が爆発し、各地の会場で多くの中国人観衆から日本の国歌「君が代」や日本人選手たちの真剣なプレーに対してブーイングが浴びせ掛けられた。また、首都北京では、日本が中国を破って優勝したこともあり、一部の暴徒が試合後、会場周辺で紙の「日の丸」を焼いたりして騒ぎ、日本公使の車の窓ガラスが割られるといった事態も起きている。

しかし、この騒ぎだけを表面的に報じていたのでは、事件の「全体像」が見えてこないばかりでなく、感情と感情のぶつかり合いとなつて、双方にとつてますます重要になつてきた日中関係を損ねることになりかねない。中国に渦巻く反日感情の構造の究明と冷静な対応が必要だ。

厄介なナショナリズムの高揚

先日、北京から来た国営新華社系列の広告会社幹部と話す機会があった。話題は日本サッカーチームに対するブーイングと反日問題となつた。

「われわれ（日本人）としては、サッカーの試合でみられたような中国人の反日感情の高まりが

心配だ」

「心配することはありませんよ。サッカーの試合はどここの国でも自分の国のチームを応援し、相手国チームのプレーに罵声などを浴びせたりするものです」

「でも、中国で開かれたサッカー・アジアカップでの日本チームに対するブーイングはあまりにも異常でした」

「心配しないでください。当局はサッカーファンの騒ぎなどをしつかり取り締まりました。中国政府がやっているわけではないですから……」

「だからこそ心配なのです。中国の一般の人たちに反日感情が高まっているのではないのですか。インターネットを見てみると、中国には反日サイトがあつて内容はものすごいですよ。日本でも中国人による犯罪の増加などで中国に対する反感が強まっています。いいことではありません」

日中間の貿易総額は今年、千五百億米ドルを突破する見通しで、二〇〇三年の日本の貿易総額に占める対中貿易の割合は一五・六％（前年比で二・一ポイントアップ）を占め、中国は輸出相手国として米国に次いで二位、輸入相手国としては一位となつ

ている。

一方、中国の貿易総額に占める対日貿易の割合は〇二年の数字で一六％とされ、貿易相手国としては日本がトップ。また、日本の対中直接投資も着実に増え続けており、多くの日系企業が中国に進出し、同国の経済を支え、輸出拡大に大いに貢献している。すなわち、日中関係は今や相互に切っても切れない重要なものになつてきており、感情の行き違い程度で破綻させていいようなものではない。

だが、中国側で反日感情が噴き出す危険性は、残念ながらますます高まってきている。ナショナリズムの高揚があるからだ。

日本は格好の「敵役」

中国はかつて日本や欧米諸国の侵略を受け、「アジアの病人」とまで言われ、苦難の道を歩み続けた。しかも、中国共産党が一九四九年、新中国を誕生させたものの、毛沢東主席（故人）による文化大革命（六六―七六年）で国内が大混乱に陥り、経済も長期にわたって停滞するといった苦しみも味わっている。

しかし、同主席の死後、鄧小平氏（故人）が七〇年代末に実権を握って改革・開放政策を断行し、中国経済が蘇り、高度成長の軌道に乗ることに成功した。今や、中国はアジアの大国としての道を歩んでいる。当然のことながら、中国の人たちに自信が生まれ、苦難の道があまりにも長かつ

たがために、それが強いナショナリズムとなつて出てきている。

また、これに拍車を掛けていているのが中国共産党・政府によるナショナリズム教育の強化と言えよう。改革・開放は資本主義的な手法を大胆に取り入れて実施され、中国は社会主義の計画経済から資本主義の市場経済に移行。これによって、経済は大きく発展したものの、貧富の差が拡大。平等を旨とする社会主義の威信が大きく低下し、党と政府は社会主義の理論ではなく、ナショナリズムによって人々を結集していくしかななくなっているからだ。

中国が北京でのオリンピックの開催に執念を燃やしたのもこのためで、〇八年の北京オリンピックの開催には、ナショナリズムの高揚による、政権強化の狙いがある。

この中で、中国を侵略したという過去を持つ日本は格好の「敵役」だ。ナショナリズムは強い敵、あるいはライバルがいることによって強まるという性格を持っているから厄介だ。

日中間にはこれまでもさまざまな問題が存在し、中国は光華寮問題、教科書問題、尖閣諸島（中国名・魚釣島）、靖国問題などで日本を厳しく批判し、反日抗議行動なども起きている。だが、これらの対日批判は、政府主導といった面が強く、「経済支援を引き出すための日本政府に対する政治的揺さぶり」といった見方もなされていたほどだ。

換言すれば、かつての反日的な動きはしっかりと当局のコントロール下にあったと言える。情報が極めて少なく、一般の人たちは政府が認めた範囲で情報を得て動いていたからだ。最近では、これがすっかり変わってしまった。

改革・開放で中国国内にも大量の情報が次々に入ってくるようになり、インターネットの普及によって、一般の人たちも、反党・政府的な言論を除き、比較的自由に意見を発表できるようになってきたからで、反日サイトの「過激」ぶりはどうみても度を超している。

例えば、中国の代表的な反日サイト「918」（注・満州事変が起きた一九三二年の九月十八日を意味している）には「鬼子（注・日本の軍人の蔑称）の末日」という漫画のページがある。ここにはアンダーシャツ姿の憎々しげな日本軍人が描かれており、画面の中に「拳銃」「ゾウ」「斧」などの表示があつて、例えば「拳銃」をクリックすると、この軍人が「拳銃」で撃たれて顔から血を噴き出して倒れるようになっている。

また、サッカー・アジアカップの試合が行われていた当時、関連サイトには「号外 漢奸（注・裏切り者の中国人）と鬼子はスタジアムに入るな」といった激しい書き込みがなされ、反日感情を盛んにあおっていた。多数の書き込みの中には、礼儀をわきまえて観戦するよう求めたものもあったが、インターネットの過激な反日書き込みが騒ぎを大きくしていったのは確実だ。

反日に隠れた党・政府への不満

とはいえ、中国の反日騒ぎが日本に向けられた怒りだけで構成されていたわけではない。

サッカー・アジアカップで日本チームが最初に戦った重慶は人口が三千九十万。中国の大都市の一つで、市中心部には高層ビルもできているが、内陸部にあるため北京や上海、広州などの沿海地域の大都市と比べるとどうしても経済的に後れを取ってしまったっており、国有企業の相次ぐ倒産で街には失業者があふれ、治安も悪化し、人々の不満が相当たまっている。

だが、一党独裁の社会主義国・中国では、こうした現状に対する不満を政府に向けて爆発させることはほとんどできない。流血の大惨事となった八九年の天安門事件では、学生たちが民主化を求めて立ち上がったが、それは当時、党指導部が二つに割れ、趙紫陽党総書記（当時）らが学生たちの行動に理解を示していたからで、事実、同総書記が失脚した後、学生らの民主化運動は人民解放軍によって簡単に武力弾圧されてしまった。中国の人たちはこうしたことを十分に知っており、反日は党や政府に対する不満のちょうどいい隠れ蓑にもなる。

中国共産党は国民党と共に侵略者だった日本軍と戦った。そして日本の敗戦後、国民党を台湾に追い出し、政権を握り、長年にわたって反日教育を続けてきた。もちろん、サッカー・アジアカッ

プを機に噴き出した反日の嵐がすべて現状に対する人々の不満の結果だったと言っているわけではない。ただ、騒ぎを起こした中国の人たちの心の中には、日本の侵略に対する恨みの気持ちとともに、現状に対する不満、猛暑によるいろいろなことがあったことは否定できない。

日本は今年、全国的に猛暑に見舞われ、東京も日中の気温が三〇度を超す日が続き、連続真夏日の日数が一九二三年の観測開始以来の最高だった九五年度の三十七日を突破し、四十日を記録。東京の日々のうだるような暑さに閉口させられたが、重慶の夏の暑さはこんなものではない。

南京、武漢、重慶は昔から中国・長江流域の「三大かまど」と呼ばれ、夏の暑さが有名だが、重慶は今年も六月下旬から暑くて晴れた日が続き、七月下旬からは最高気温が大部分の地区で三十七・三九度にまで上昇。一部の地区では四〇度を突破し、特に巫山県では四二・八度と、ここ四十年間で最高を記録したとされている。重慶のこのうだるような暑さもあって、市民の中に蓄積されていた現状に対する不満が反日という形で噴き出したということは十分に考えられる。

特に重慶は抗日戦争の時代、国民党の蒋介石總統が臨時政府を設けた場所、日本軍は重慶を航空機で爆撃、市民に多数の死者が出ており、反日の火がつきやすい条件が整っていた。

反日騒ぎは何も重慶で起きただけではない。その後の済南（八月三日）、北京（同月七日）の両

試合でも起きている。だが、重慶で反日に火がつかなければ、済南や北京であそこまで大きな騒ぎとならなかつた可能性もある。

内陸部の不満が蓄積

昨年十月、西安市で起きた大規模な反日デモは日本人留學生の学内でのわいせつな寸劇が発端だった。この寸劇が中国人を侮辱したと受け取られ、あつという間に市民も巻き込む大騒ぎに発展していったが、日本人留學生に中国人を侮辱する気持ちは全くなかつたという。いずれにせよ、一部の日本人留學生のちよつとした行為があそこまですで大きな騒ぎになるのは、どう考えても常軌を逸しているとしか言いようがない。西安の反日騒ぎの背景にも、現状に対する人々の不満が渦巻いていたとみてよからう。

西安も重慶と同じく内陸部に位置し、沿海地域の大都市に比べて経済的な発展が遅れており、失業者も多く、治安もよくないとされている。

中国の党や政府も豊かさから取り残されつつある内陸部問題の深刻さを認識しており、「西部大開発」の方針を打ち出し、海外や沿海地域からの投資誘致に躍起になっている。しかし、沿海地域に比べて交通の便がどうしても悪い内陸部への投資はあまり進んではいない。

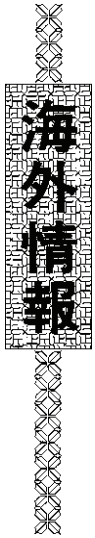
逆に内陸部の企業がビジネスチャンスを求めて、上海など沿海地域の都市に進出してくるケースも多く、沿海と内陸地域との格差は広がるばかりで、内陸部では人々の不満がどんどん蓄積されていっている。日系企業は対中進出に際し、こうした状況を十分に認識し、判断していくべきだ。

偏狭なナショナリズム克服を

繰り返しになるが、反日の火の手は一度、燃え上がってしまったと、そう簡単には収まらない。また、当局が反日騒ぎへの対応を誤れば、現状に対する不満をエネルギーとしているだけに、反日の火の手は中国の党と政府へも向かっていく。

日中関係は今や相互に極めて重要なものになっており、一方だけが得するというものではあり得ない。中国の対日政策の立案などで指導的立場にある人たちの多くは日中関係の重要性を十分に理解しており、中国の著名な評論家、馬立誠氏は新たな日中関係の構築を呼び掛け、「日本はもう中国に謝罪しなくていい」とまで表明している。だが、これに対し中国国内では「売国奴」といった批判がなされ、同氏は活動拠点を香港に移さざるを得なくなった。正論が偏狭なナショナリズムによって押し流されてしまった結果でもある。

日中関係は今、その重要性を増しつつ、中国のナショナリズムの高揚の中ですます難しい局面に入ろうとしている。双方の冷静な対応が求められるが、日本側としては、激しいブーイングの中で競技に集中し、何度も苦境を乗り越えて優勝した日本チームの戦いぶりが一つのいい手本になる。



海外情報

メディア集中規制で国民投票へ

アイスランドで熱い論争

アイスランドは北端が北極圏にかかる、火山の溶岩でできた人口二十五万人の島国。この極北の国のメディア事情が日本に紹介されることはめったにないが、ヨーロッパ・ジャーナリズム・センター(EJC)のニュース・アーカイブによると、今、国会で可決されたメディア集中規制法案の承認を大統領が拒否したため、国民投票に掛けるという問題が起きている。

現在、アイスランドには日刊全国紙が三紙ある。いずれも首都レイキャビクで発行されているタブロイド判の新聞で、このうち無料紙の『フレッタブラディード』が発行部数最大の約九万七千部、定期購読中心の『モルグンブラディード』が第二位の五万四千部、一部売り中心の『ダフブラディード・ヴィジール』が一万八千部で第三位になる。ほかに週刊新聞が二十五紙あり、うち十四紙が無料新聞である。

無料紙の『フレッタブラディード』は首都とその周辺や、人口が集中している他地域の各家庭に、毎日無料で配達されている。また、スーパーマーケット、キヨスク、ガソリンスタンドなどのスタンドにも置かれている。

放送の分野では、最大のテレビが国営放送のRUVで、ほかに民間テレビが九チャンネルあり、そのうち四チャンネルは全国で視聴できる。

こうしたメディア分布の世界で一つのコングロマリットが超独占的なシェアを占めている。それが「ノルデュリオス」で、このコングロマリットは一連の買収などによって、新聞分野ではアイスランド最大の『フレッタブラディード』と第三位の『ダフブラディード・ヴィジール』その他を傘下に置いて、総発行部数に対する六六%のシェアを保持し、放送分野では民間テレビ九局のうち五局と複数のラジオ局を支配、視聴率シェアの四〇%を占めている。そして、このノルデュリオスがさらに、アイスランドの食品小売業界で五一%のシェアを占める「ベイギュル」グループの支配下にあるという構造になっている。

このような状況に対し、政府の任命による委員会が今年四月、メディア所有について特別の立法を必要とするとの報告書を提出、これを受けて政府は超独占的な集中を規制するメディア法案を提出した。この法案は、一企業が新聞と放送の両メディアを支配すること、他の産業分野で支配的な地位にある企業がメディア分野に進出すること、他の企業やコングロマリットに支配されている企業が放送免許を取得することなどを禁じる内容となっていた。これが制定されればノルデュリオスは多くのメディアを手放さなければならなくなる。ベイギュルの最高責任者は、この法案を憲法が保

障する権利の侵害と批判し、オッドソン首相は、一つの企業が新聞と放送を所有するのは、健全な民主的議論を保障する観点から認められないと反論した。

法案は、人々の記憶に残る限り最も長く激しいといわれる議論の末、僅差で国会を通過した。ところがグリムソン大統領がこの法案の承認を拒否したため、国民投票に掛けられることになった。大統領の法案拒否は一九四四年のアイスランド共和国独立以来、初めての出来事であった。

大統領の法案拒否に対しオッドソン首相は、この決定は大統領が特別の利害に毒されているからだと述べた。また国営テレビのインタビュアーで、ノルデュリオスの最高経営責任者が「グリムソン大統領支持者協会」の会長であること、大統領がかつてノルデュリオスの所有者から相当の資金的支持を得ていたこと、大統領の娘がノルデュリオスに勤務していたことなどを指摘し、「もしこの法案の問題にかかわる資格が全くない人物がいるとすれば、それはアイスランド大統領にほかならない」と主張した。

法案は遅くとも二〇〇六年六月までに施行されることになっている。しかし国民投票で否決されれば廃棄される。今回の承認拒否で、これまでもしっかり儀礼的な役割とみられてきた大統領の権能をめぐる議論も、問題に絡んできた。法案の行方は予断を許さない状況にある。

(広瀬 英彦 Ⅱ 東洋大学名誉教授)

地球規模で進む高齢化(下)Ⅱ世界

高齢化対策が共通の課題

2050年の世界人口は89億人に

西内正彦

(元共同通信社編集委員)

人口の高齢化は地球規模で進んでいる。国連の二〇〇二年版世界人口推計(中位推計)によると、世界人口は二〇〇〇年の約六十一億人から、二〇五〇年には約八十九億人に増加する。その九割は発展途上国で増加する。二十世紀に心配された「人口爆発」の危機は去ったとはいえ、途上国ではまだ人口増加が続く。

増加の途上地域、減少の先進地域

その中で、総人口に占める六十五歳以上人口の割合(高齢化率)は、六・九%から一五・九%へ高まる。高齢化率が七%を超えると「高齢化社会」、倍の一四%を超えると「高齢化社会」と呼ばれるから、二〇〇〇年は世界全体が高齢化社会に入る直前だったことになる。高齢化率は二〇四〇年には一四・二%に達すると推計されており、二十一世紀前半のわずか四十年で、世界全体が高齢社会に入る。これが地球規模での高齢化である。

今後、途上国でも出生率の低下によって子ども人口の割合が減少する一方で、高齢者の割合が急

増する。こうした人口構造の変化に伴う政治、経済、社会の仕組みの大転換にどう対応するかが、二十一世紀最大の課題の一つになっている。

推計結果を少し詳しく見てみよう。先進地域の人口は、二〇〇〇年の十一億九千万人から、二〇五〇年には十二億二千万人とあまり変わらない。だが出生率の低下によって、二〇五〇年には十三カ国で現在より人口規模が縮小すると見込まれている。日本はマイナス一四%、イタリ

アはマイナス二二%、ブルガリア、ロシア、ウクライナなどはマイナス三〇―五〇%などとなっている。

一方、途上地域の人口は四十八億八千万人から、七十七億人に増える。出生率は低下すると見込まれているが、出産可能年齢の女性が多いことから、今後の五十年間に二十八億人も増えることになる。

地球規模で少子高齢化

年齢三区分別の推移を見ると、人口構造が大きく変ぼうしていく様子が分かる。

途上地域でも家族計画が普及して出生率が低下するために、世界の子ども人口は二〇〇〇年の十八億三千万人から、二〇五〇年には十七億九千万人に減少する。世界人口に占める割合は、三〇・一%から二一・一%へと、一〇ポイントも減ることになる。

とはいえ、国連人口基金の「世界人口白書2004」によると、現在、十一十九歳の思春期層が十三億人もいる。次の世代の親になる彼らの半数が貧困にあえいでおり、大半はエイズなど性感染症や、望まない妊娠などから自分自身を守る情報やサービスを入手できないでいるという。こうした若い世代に実際に役に立つ情報、教育、サービスの提供が課題になる。

生産年齢人口(十五―六十四歳)は三十八億二千万人から、五十七億一千万人に増えるが、割合は六三%から六四%へと微増にとどまっている。

これに対して高齢者の増加は著しく、四億二千万人から十四億二千万人に増える。実に三・九倍である。高齢化率は六・九%から一五・九%になる。五十年後には世界人口の六・三人に一人が六十五歳以上という人類史

〔世界人口の推移〕(関連表①)

	1950年	2000年	2050年
世界全域	2519	6071	8919
先進地域	813	1194	1220
発展途上地域	1706	4877	7699

「2002年版世界人口推計(中位推計)」単位100万人

上経験したことのない社会が到来することになる。

途上地域も2040年に「高齢社会」

高齢者の実数と高齢化率を、先進地域と途上地域に分けて見てみよう。

先進地域は二〇〇〇年の一億七千万人（先進地域人口の一四・三％）から、二〇五〇年には三億二千万人（同二五・九％）に達する。

途上地域の高齢者は、二〇〇〇年は二億五千万人。割合では五・一％と低いものの、実数では先進地域を上回っている。二〇五〇年には十一億人と、先進地域の高齢者の三・三倍になり、高齢化率は一四・三％に達する。つまり、今世紀半ばには途上国も高齢社会に入ることになる。

こうした高齢化は、高い出生率から低い出生率へ、高い死亡率から低い死亡率へとという「人口転換」と、平均寿命の伸びによってもたらされる。

途上地域の高齢化の特徴について、人口学者は、「先進地域の高齢化は、経済が発展した後に始まった。これに対して途上地域の高齢化は、経済が

〔世界の高齢者〕（関連表②）

	2000年	2050年	2000年	2050年
世界全域	419	1419	6.9	15.9
先進地域	171	316	14.3	25.9
発展途上地域	248	1103	5.1	14.3

〔2002年版世界人口推計（中位推計）〕単位100万人、高齢化率％

発展しないうちに始まる」と指摘する。

高齢化率が七％から一四％へ倍になるのに、フランスは百十五年、スウェーデンは八十五年、デンマークは五十三年かかっている。高齢化の速度がゆっくりしていたために、高齢者の扶養、介護などの社会システムづくりにかける時間があつた。

しかし途上地域全体ではわずか五十年というスピードである。昨年十二月に東京と静岡で開かれた高齢社会に関するシンポジウム（内閣府、高齢社会NGO連携協議会など主催）で、出生率低下が著しい韓国では二〇〇〇年に七％になった高齢化が、二〇一九年には倍の一四％に達するだろうとの報告があつた。日本は二十四年かかっている、「高齢化のトップランナー」と言われているが、それを上回る猛スピードである。

延びる平均寿命

世界全体の平均寿命（男女合計）は、一九九五年―二〇〇〇年の六十四・六歳から、二〇四五―五〇年には七十四・三歳になる。先進地域は七十四・八歳から八十一・六歳に、途上地域は六十二・五歳から七十三・一歳になる。

平均寿命は女性の方が長い。未亡人として生活する期間が長くなる。途上地域の場合、高齢の女性は教育を受ける機会が少なかったため、きちんとした仕事に就く機会がなく、老後への備えも十分ではない。介護が必要になると、男性より長期化することが多く、差別や虐待の対象になり

やすい。高齢化は女性問題でもある。

サハラ以南のアフリカ諸国では、エイズによる死亡率が高く、寿命が短縮する国もある。そのうちのひとつ、成人の三人に一人がエイズウイルス（HIV）陽性というボツワナの平均寿命（男女合計）は一九九〇―九五年には六十五歳だった。それが二〇一〇―一五年には三十一・六歳に縮まると推計されており、もしエイズがなかったとしたら平均寿命は七十・七歳だというから事態は深刻である。

国連エイズ合同計画によると、二〇〇三年に新たにHIVに感染した人は四百八十八万人。同年末のHIV感染者は三千七百八十八万人。同年中にエイズで死亡した人は二百九十万人に上り、一九八一年にエイズが確認されて以来の死亡者は二千万人に達するとしている。

エイズで死亡するのは、性的に活発な若い世代が多い。これから国を支えていく世代だ。HIV／エイズは健康上の問題だけではなく、その国の存続にもかかわる安全保障上の大問題なのである。

家族扶養の伝統に陰り

高齢者の中で増加が著しいのは、八十歳以上の「オールデスト・オールド」である。

地球規模で見ると、二〇〇〇年の六千九百万人から二〇五〇年には五・五倍の三億七千七百万人に急増する。このうち途上地域では三千二百万人から二億六千五百万人へ八倍に増える。

圧倒的に多くのオルデスト・オルドが途上国の住人ということになる。二〇五〇年にオルデスト・オルドが一千万人を超えるのは中国(九千八百万人)、インド(四千七百万人)、アメリカ(二千九百万人)、日本(千七百万人)、ブラジル(千三百万人)などだ。

この年齢層の人は、介護や医療の必要性が増してくるだけに、途上国ではどのようにケアをするかが課題になる。

国連は今後、途上国で急速に都市化が進むと予測している。よりよい生活や仕事、教育の場を求めて農村から都市へ移動する人口が増えるためだ。二〇〇〇年に都市に住む人口は四〇・四%だが、二〇三〇年には五五・四%に増える。

都市へ移動するのは若い世代が多いために、農村部には高齢者が残される。途上地域では老いた親の多くは子どもと同居し、大家族の中で老後の生活や介護を任せている所が多い。ところが都市化や核家族化が進行して、家族で老親の面倒をみるという伝統的な価値観が変化すると、家族扶養という伝統が崩れる可能性が高くなり、社会全体で高齢者を支える必要が出てくる。

「老いる地球」への処方せん

地球規模で進行している高齢化への対応策を協議するため、国連は二〇〇二年四月、スペインのマドリードで第二回高齢化に関する世界会議を開いた。二十年前の一九八二年にオーストリアのウィーンで開いた第一回会議で採択された「高齢化

に関する国際行動計画」の成果を評価し、新たな国際的戦略である「高齢化に関する国際行動計画2002」を採択した。これは「老いる地球への処方せん」とも言えるもので、行動計画に盛り込まれた施策をどう実践するかが課題になる。

ウィーン会議では途上国は高齢化にあまり関心を示さなかった。だが、マドリード会議のプレスリリースを読むと、事態は一変して、高齢化に取り組んでいることを各政府代表が一般演説で強調していた。

「劇的な人口転換によって、途上国は世界の高齢者の「家」になっている。そうした変化や貧困、資源不足が高齢化に取り組む際の大きな課題になっている」というエチオピア代表のステートメントが、この二十年間に起きた変化を説明している。

ザンビア代表は、文化の価値の変化やグローバル化によって、高齢者を尊敬し、支援するという伝統が変わり始めていると指摘した。

ジンバブエ代表は「高齢者は、自分の面倒を見てくれるはずの子どもがエイズで死亡してしまい、孤児になった孫を世話することが多い」と述べた。

高齢化率が四%とまだ低いケニアの代表は「高齢者に関する政策を留意しているが、高齢者の多くは経済、保健面で厳しい状況にあり、定期的な収入がないので貧しい人たちの中でも貧しい。さらに多くの病気、栄養不良、家族からの虐待など

にさらされている」と対応の難しさを報告した。貧困を削減するために先進国からの資金的援助を求める声も強く、「高齢化会議」は「貧困削減会議」の様相も見せた。

高齢者の社会参加促進を

行動計画はこうした途上国の状況を踏まえた形で、各国政府、国際機関、NGOが連携して取り組むべき百十七項目の施策を盛り込んだ。

主な内容は、①社会や開発への高齢者参加を促進する②働きたいと思う高齢者に就業の機会を提供する③高齢者に教育、訓練の機会を提供する④ほかの世代との連帯を強化する⑤貧困を削減する⑥健康を促進し、介護を充実する⑦高齢者の積極的な役割を認識する——など多方面にわたっている。

一般報告でベトナム代表は、「高齢者が培ってきた技術や経験は、社会に貢献できる」と述べた。こうした発言はほかの国からもあり、行動計画には高齢者を弱い存在、社会の負担ととらえるのではなく、多様な創造力のある個人とし認識するために「高齢者のイメージ」を改める視点も盛り込まれた。

途上国が対策を立案し、実施に移す際に、先進国が成功例、失敗例など経験を伝え、財政的に支援することが重要になる。また経済や文化的状況が似ている途上国同士が高齢化への取り組みについて経験を交流する「南々協力」も有効であり、それを支える先進国の財政的支援も求められる。

海外情報

存在感増す「報業集団」

中国で271の新聞を傘下に

中国で正式に承認された「報業集団（新聞グループ）」は、現時点で三十九団体。二百七十一の新聞を傘下に収め、発行部数で全新聞の三分の一、資産総額で三分の一、広告売り上げにいたっては約七割を占め、中国の新聞界全体にとって、報業集団が極めて大きな存在となっていることが、先ごろの調査で明らかとなった。

この調査は、昨年末、共産党中央宣伝部と中国社会科学院マスコミュニケーション研究所が共同で実施した。

唐緒軍氏が、新聞出版報二〇〇四年八月二十五日付で紹介した同調査の概要によると、現存の報業集団三十九のうち、全国レベルの集団が二、省・直轄市レベルが二十四、市レベルが十三。全国二十五都市のうち、十二の都市では二つ以上の集団が存在し、うち北京と広州には三つの集団が鼎立する。

三十九の集団は二百七十一紙を傘下に収め（一集団当たり平均七紙）、従業員は六万九千四十九人（同千七百七十一人）。

一方、総資産は三百八十四億四千六百万円（同九億八千六百万円、一元〓約十三円）に上る。中

国全新聞の総資産は、一千億元と推定され、集団は、紙数では一割強しか占めないものの、資産的には三分の一以上を所有することが分かった。

二〇〇二年の営業総売り上げは、二百十二億三千七百萬元（同五億四千五百萬元）。うち広告収入は百三十三億七百万円（同三億四千百万円）だった。

国家工商管理総局のデータでは、全新聞の広告総売り上げは、百八十八億四千八百万円なので、実に七〇・六％の広告売り上げを集団が独占していることが分かった。

また、資料が提供された三十一集団の二〇〇二年の総発行部数は、四千九百九十八万九百部（同百六十一万二千三百部）、うち、旗艦紙（注〓「主報」と呼ばれる）以外の系列新聞（注〓「子報」と呼ばれる）の部数は、三千百七十三万五千部（同百三十三万七千部）だった。

欠けた八紙分の総発行部数を別のデータで補うと、六千二百八十七万九千部となり、これは中国全新聞の三分の一に当たる。

資料が提供された三十七集団（広州日報報業集団と遼寧日報報業集団のデータがない）の二〇〇二年の販売収入は、四十三億八千三百萬元（同一億二千万円）。

同じく三十七集団の「その他収入」は、三十二億三千三百萬元（同八千七百萬元）。

資料が提供された三十八集団（安徽日報報業集団のデータがない）の二〇〇二年の納税額は二十

億六千万円（同五千四百萬元）。同じく三十七集団（成都日報報業集団と深圳日報報業集団のデータがない）の二〇〇二年の純利益は十八億七千六百万円（同五千百万円）、従業員一人当たりでは約三万元だった。

いずれも、中国新聞界における報業集団の存在の大きさを表す数値だが、子細に見ると、中国新聞経営の特徴あるいは問題が見えてくる。

一つは、集団における「子報」の存在の大きさ。集団の「主報」は党機関紙だが、読まれるのは、大衆的な内容の「子報」だ。「主報」の総発行部数は集団内で二五・五％にすぎないのに、「子報」は六一％強も占める。党中央は機関紙の紙面改革を進めようとしているが、思うような成果は上がっていないようだ。

二つには、広告依存度の高さ。広告・販売・その他の収入比率は、六三・二一・一六である。景気に左右される広告収入のシェアが高すぎるのは経営の安定にとってマイナス要因だ。

三つには、集団間の格差。総資産では最小と最大の差が十六倍、営業総売り上げでは二十五倍と言われる。

調査に携わった唐緒軍氏もこれら諸点を認めつつ、「報業集団は、世論形成面、経営面ともに中国新聞界の支柱になっている。しかも資産に占める負債率も一二％にすぎず、報業集団の発展可能性は極めて大きい」と見ている。

（木原 正博〓日本新聞協会総務部）

体系的構成に編集著作物の保護はない

マスメディア関連の裁判を見る(3)

(東京地裁 平成一五(ワ)二八五
著作権侵害差止請求訴訟)

佐藤 英雄

分類・配列に工夫を凝らした編集体系をまねされたとして、スクール情報広告誌「ケイコとマナブ」を発行する(株)リクルート(本社東京都銀座)が競争相手の「ヴィー・スクール」発行の(株)プロトコーポレーション(本社名古屋市中区)に、編集著作物の著作権侵害で製作、発売の差し止めと、千三百八十万円の損害賠償を求めた訴訟で、東京地裁(三村量一裁判長)は三月三十日、「広告記事を分類配列するための指標にすぎない体系的構成は、編集著作物として保護されることはない」として、原告の請求を棄却した。

広告雑誌「ケイコとマナブ」の主張

原告は、「就職ジャーナル」「とらばやゆ」「住宅情報」などの広告雑誌を発行する情報サービス会社。趣味の稽古事から仕事に役立つ講座まで、さまざまな分野のスクール情報を収録、編集した月刊誌「ケイコとマナブ」を平成二年二月に創刊、以後、首都圏、関西、東海など九州から北海

道まで全国ブロックごとの版建てで発行している。

被告の月刊誌「ヴィー・スクール」は、平成十四年八月の創刊で、首都圏、関西、東海の各版を発行する。ともに、広告主から出稿されるスクール情報や講座情報の広告記事が分類、配列されて掲載されている。

原告の主張によると、「ケイコとマナブ」の創刊以前は、スクール情報・講座情報を掲載する雑誌や類似する媒体ではなく、当初から分類・配列に工夫を凝らしてきた。この結果、多数の講座内容を表す分類指標(原告は、これを「カプセル」と呼ぶ)を設定。営業担当者がスクール広告を受注すると、「カプセル」のいずれかに該当するかを判断し、見出し(同「ツメ見出し」と呼ぶ)に合わせて配列し、「分野別モノクロ情報ページ」に掲載する。この一連の過程に創作的行為が含まれる。

また、「情報誌のような編集著作物において、編集体系を『表現』としてとらえれば、編集体系を構成する抽象的な分類項目のような要素は、それ自体が編集著作物の要件である『素材』と位置付けられる」と主張。その上で、①「ヴィー・スクール」各版の大分類、小分類は、編集著作物の素材である「ツメ見出し」と「カプセル」の著作権を侵害するとした。

分類とアイコン一覧表の著作権を侵害

さらに、②原告情報誌の巻末にある「学べる内容から探せるスーパーINDEX」は、スクール名などの分類・配列に創作性があり、編集著作物として保護されると解されるが、被告情報誌のカテゴリ別インデックスは、それに依拠したもので原告の大分類、小分類の著作権(編集著作物の著作権)を侵害する。

③「通学アイコン一覧表」は、原告が八百三十一種類の情報を基礎に、読者の関心が高い百六十一種類を選択して暫定版を作成、最終的にこれを七十一種類にまとめ、これを三つに分類、配列した。

この選択、配列に高い創作性がある。被告の各情報誌にも「スクール情報の見方・読み方・使い方」と題する通学アイコン一覧表がある。この一覧表に原告アイコン七十一種類中六十九種類が使用されていて原告編集著作物の複製権ないし翻案権を侵害する。

④通信講座のセールスポイント・特徴を表す三

十一種類の「通信アイコン一覧表」も選択に高い創作性がある。被告の「通信講座情報アイコン一覧表」と「通信講座情報トクトクアイコン一覧表」を比較すれば、原告の「通信アイコン一覧表」の複製ないし翻案物であることは明らかである。

⑤このほか、カプセル体系、アイコン一覧表、レイアウト、FAXシート、各種インデックス、インターネット利用とその内容で、それぞれ模倣があり、民法七〇九条にいう「一般不法行為」の責任を負うとした。

これに対し、被告は「記事の配列方法、インデックス、アイコン、スクール情報の配列方法といった編集レイアウトは、単なるフォーマットのアイデアである。こういったアイデアについては著作権の保護の対象ではない。また、このような編集レイアウトのアイデアが素材であるスクール情報から切り離された場合に、それ自体独立の編集著作物となり得るものではない」などと反論して争った。

編集著作物はデータベースでない

これに対する裁判所の判断（要旨）は、以下の通りで、原告の雑誌が編集著作物であること以外は全面的に否定した。

①「原告が編集著作物と主張する原告各情報誌（平成十四年四月号）のうち、『分野別モノクロ情報ページ』部分は、広告主から出稿されたスクロール情報・講座情報を内容とする個々の具体的な広

告記事を素材としてとらえた場合には、これらの素材を読者の検索の便宜に資するように独自の分類配列方針に従って配列したもので、配列は五十音順等の何らかの既存の基準に基づいて行ったものとは認められないから、これらの具体的広告記事の配列に創作性を有するものとして、編集著作物に該当する」

「しかしながら、著作権法十二条に規定する編集著作物は、あくまでも具体的な編集物に具現化された編集方法を保護するものであって、具体的な編集対象物を離れた編集方法それ自体をアイデアとして保護するものではない。原告は、抽象的な『学ぶ内容』（カプセルとして設定された項目）、あるいはツメ見出しの項目及びカプセルの項目がそれぞれ編集著作物の素材となり得るものと主張するが、これらの項目は、あくまでも具体的な広告記事を分類配列するための指標にすぎず、これらを関連付けしたものは、抽象的な体系的構成ということではできない。具体的編集対象物を離れた体系的な構成は、データベースの著作物（著作権法十二条の二）として保護されることがあるとしても、編集著作物として保護されることはない。原告の主張は、データベースの著作物と編集著作物を区別しないで論ずるものであって失当である」

競争は本来自由で、不法行為はない

②「原告は、スーパーインデックスにおいて大

分類、小分類を設け、これを関連付けた編集体系そのものが、編集著作物として保護されると主張するが、スーパーインデックスにおいて記載されている具体的なスクール名及び当該スクールの広告記事掲載ページを離れて当該分類体系自体が編集著作物となる旨の原告の主張は、前記において説示したところと同様の理由により、失当といわざると得ない」

③「原告通学アイコン一覧表及び原告通信アイコン一覧表は、アイコンについて、まとめてその意味を説明するいわば『凡例』であり」「アイコンの選択又は配列において創作性を認め得るものではないから、編集著作物と認めることはできない」し、「これと同様のアイコン一覧表を掲載した情報誌の製作・発売等の差し止め請求は、その前提を欠くものであり理由がない。また、原告通学アイコン一覧表及び原告通信アイコン一覧表の著作権（編集著作物の著作権）の侵害を理由とする損害賠償も理由がない」

④「原告及び被告はいずれも広告主からの広告記事の出稿を待つて各情報ページの編集を行うものであり、広告主に対して広告掲載の依頼を強制することはできないし、また、広告主から出稿された広告記事は例外的な場合を除いて必ず情報誌に掲載するものであるから、素材の選択において原告ないし被告の意思が関与する余地はなく、原告主のすべてが一致しているものでもない」「そうすると、素材を異にする以上、被告カテゴリー

別スクール情報が原告分野別モノクロ情報ページの著作権(編集著作物の著作権)を侵害することはない」

⑤「一般に、市場における競争は本来自由であるべきこと、自由な言論活動はできる限り保障されるべきであることに照らせば、著作権侵害行為に該当しないような情報誌の編集・発行行為については、当該行為がことさらに相手方に損害を与えることのみを目的としてなされたような特段の事情が存在しない限り、民法上の一般不法行為を構成することもない」

加えて、「原告各情報誌と被告各情報誌の間では掲載される広告記事のスクール名がそれぞれ四割ないし五割程度しか一致していない上、広告記事の分類配列方法についても完全に一致しているものではなく、アイコンの個数、種類及び名称並びにその配列の順序も完全に一致しておらず、証拠によれば、情報誌全体におけるカラーページの割合、全体的構成や主要ページのレイアウトも異なる印象を与えるものであるから、これらの事情に照らせば、被告による被告各情報誌の製作・販売等が一般不法行為を構成する旨の原告の主張は、到底採用できない」とした。

条約は「百科事典や選集」例示

編集著作物として保護を受けるのは、「編集物でその素材の選択又は配列によって創作性を有するもの」(著作権法十二条一項)であるが、「その素材」は、著作物であっても、単なるデータのよ

うな非著作物であってもかまわない。ただし、素材が著作物の場合は、「編集物の部分を構成する著作物の著作権者の権利に影響を及ぼさない」(同条二項)との規定から編集著作物の著作権者には、「編集物の部分」には権利がない。

今回の「ケイコとマナブ」の訴訟で原告は、「その素材」を、分類指標である「カプセル」と「ツメ」と呼ぶ小見出し、広告記事の特徴を表す「アイコン」などに求めた。これらは編集体系を構成し、広告記事を配列する大事な要素であるが、素材ではない。広告雑誌の素材は広告記事そのもののだが、広告主から入稿する記事は、ほぼ百パーセント掲載されるので選択の創作性もない。判決では、「ケイコとマナブ」を編集著作物と認めたが、「ヴィー・スクール」の侵害は認めなかった。正当な判断と思われる。

何が編集著作物か。旧著作権法は、「数多ノ著作物ヲ適法ニ編輯シタル者ハ著作物ト見做ス」とあり、「素材の選択又は配列」の現行法が具体的に

しかし、国際条約は、「素材の選択又は配列によって知的創作物を形成する百科事典及び選集のような文学的又は美術的著作物の編集物は、その編集物の部分を構成する各著作物の著作権者の権利を害することなく、知的創作物として保護される」(ベルヌ条約二条)とより具体的だ。「百科事典及び選集のような」とあるので、事典や文学全集、さらに新聞、雑誌など類推できる。

編集著作物の侵害訴訟は数多い

編集著作物の著作権侵害訴訟は、過去に多数の判例が存在する。「柱、ノンブル、ツメの態様、分野の見出し、項目、文字の大きさ、書体、罫、約物形状などは編集著作物の素材である」と主張し、それらを配置したレイアウト・フォーマット用紙を無断で継続使用されたとして訴えた用語辞典の「知恵蔵事件」(東京高裁平成十一年十月二十八日判決、判例時報一七〇一号)は、同フォーマット用紙を作成したブックデザイナーである控訴人(原告原告)の「知的活動の結果である」ということはいえても、それは、知恵蔵の刊行までの間の編集過程において示された編集あるいは割り付け作業のアイデアが視覚化された段階のものとどまり、(中略)レイアウト・フォーマット用紙自体に著作権法上保護されるべき独立の著作権が成立するものと認めることはできない」と判示し、控訴を棄却した。

一方、広告関係では、受注をめぐって提出した会社案内のラフ案が、提出先の建設会社流用された複製権侵害訴訟で、東京高裁(平成七年一月三十一日判決、判例時報一五二五号)は、「具体的な素材の選択及び配列に強度の共通性がある」と一審判決を破棄し、原告の損害賠償請求を認めた。ただし、素材は被告会社のもので選択の余地は少なく、ラフ案のレイアウトは、余白を含む判断で、この判決には批判もある。

(朝日新聞社社友)

海外情報

ブランド力で全米1位に

25周年迎えたスポーツチャンネル

一九七九年九月七日、コネチカット州ファームトンでスポーツ専門のケーブルチャンネル局ESPN(現本社はコネチカット州ブリストル)が産声を上げた。「スポーツコンテンツだけで一日中放送することなど無理で成功しない」という当初の見方を覆して、ESPNは米国民の中に深く浸透し、ミュージック・テレビジョン(MTV)などと並んで米ポピュラー・カルチャーの一角を形成するまでになっている。

ESPNでは九月の二十五周年記念日に合わせて「シルバー・アニバーサリー(銀燭)」特番を放送し、スポーツ専門局として歩み続けた四半世紀を振り返った。現在では海外派兵された米兵にまで目配りをするこの局を、特別番組の内容と併せて総括したい。

ESPNの正式な名称は「エンターテインメント・スポーツ・プログラミング・ネットワーク」である。八〇年に発足したCNNとはほぼ同時期に登場した。衛星回線を通じて全米のケーブル局に番組を配信することで成功の基礎を築いたのである。ESPNの飛躍に一番貢献したのは八七年に始めたプロフットボール・リーグ中継権獲得であ

った。

ESPNではNCAA(National Collegiate Athletic Association)がサポートするカレッジ・フットボールやバスケット・ボールを中継し、大学生の熱狂的な視聴者が続々生まれていった。今では伝説のNBAプレーヤーであるマイケル・ジョーダンもNCAAトーナメント中継を経てプロに巣立ったのであり、大学での活躍をESPNで追っていたファンがそのままNBAのファンとして移行し、幅広いスポーツファンの熱狂が、より多くの広告費投入を呼び込み、そこから百万^{ドル}選手が次々と育っていったのである。

二十五周年に若者を中心にしたESPNファンが増えていき、「何はなくともESPN」という視聴者が全米に広がったことは、マーケティング調査でも明らかである。ESPNは世の中の男性にとって、マクドナルドやコカコーラなどの有名ブランド百三十八銘柄を抜いて、第一の地位を獲得している。また、このブランド力を元に、積極的な放映権買い取りを行い、さらに海外にも進出していった。一週間でESPNにチャンネルを合わせる人は米国、カナダ、ブラジル、スペイン、中国、インド、台湾を合計すると九千万人を超える(『ワシントン・ポスト』九月七日)。

また、〇三年の総収入は二十八億三千万^{ドル}で、前年比三五%増加という驚異的な伸びを示した。大株主の地上波ネット局、ABC(八〇%の株を所有)の三十一億九千万^{ドル}に続いて全米五位の規

模である。八月末に、全米テレビ視聴世帯は一億九百六十万(『ニールセン・メディア』八月二十四日)に達したが、このうち八千八百二十万世帯がESPNを視聴しており、地上波ネットのABCと強力なタッグを組みながら、今後も積極的にスポーツ放映権の購入を続けていくとみられる。

二十五年前、ネット局にとってESPNは何の脅威でもなかった。現在はABCスポーツ部門と連携して、合計二十二億五千万^{ドル}もの予算を背景に強気の放映権交渉ができるまでになった。

成長を支えたもう一つの要因に、スポーツニュース番組「スポーツセンター」で顔なじみとなったクリス・バーマンら、アナウンサーの功績がある。その日のスポーツシーンビデオを軽妙に編集し、少々ふざけてアナウンスするインフォーマルなスタイルが若者に受けた。

スポーツは本来、「陣地」「攻める」「守る」など軍事的なイメージともオーバーラップする。九月中旬、戦時下の米国社会を読み取ってESPNは中東クウェートにキャスターを派遣し、「スポーツセンター・わが軍に敬礼」を放送した。「派兵されている兵士たちが、本国でスポーツを自由に楽しんでいる人々にどれだけ貢献しているか」を訴えたいとしている(『ブロードキャステイング・アンド・ケーブル・オンライン』、九月二日)。

(金山 勉)上智大学助教授・ジョージワシントン大学フルブライト客員研究員

メディア談話室

新聞の総スポーツ紙化

藤田博司

日本だって米国の「自分本位」を笑えない。金メダリスト全員に「国民栄誉賞」をばらまこう、などと言ってはしゃいだ首相をいただく国も、相場の「自己陶醉型」と見受けられた。

ニュースは片隅に

何をいまさら、という気もするのだが、やっぱりひと言、書いておきたい。オリンピック報道のことだ。テレビはアテネからの報道にどれほどの時間を割いたのだろうか。調べる気にもなれないが、とにかく期間中、日本中が「オリンピック漬け」だったと言っている過ぎではないだろう。四十年前の東京五輪を上回るメダルを獲得して「メダルラッシュ」だったというから、それも仕方ないでしょう。

自分本位の五輪報道

ただ、「史上最多」とはいいいながら、米国や中国のメダル数には遠く及ばず、選手団の数では日本より少ないオーストラリアよりも金メダルは少なかった。「ラッシュ」とはしゃぐほどのものであったかどうか。それに東京五輪の当時に比べると、競技種目の数が大幅に増えているわけだから、メダル数が上回ったのはむしろ当たり前ではないかと思われる。

現場からの実況中継や選手とのインタビュで「よく頑張った」「感動した」などと何度も繰り返

し聞かされたのにも、少し辟易させられた。小泉首相お得意のせりふと重なるようで、「もういいよ」という気になった。

そんなオリンピック報道だったから、というベキかどうか、今回は日本人選手のことばかりに目が向いていて、外国人選手の活躍はほとんど印象に残らなかった。日本人選手や日本代表チームが予選落ちすると、その先の競技はほとんど中継されず、米国や中国のメダリストたちの活躍を伝える映像はあまり目にできなかった。日本のメディアが日本選手中心に報道するのは当然としても、今回のような日本一辺倒は、これまでにないほどひどかったのではないか。

などと思っていたら、どうやら米国も同じだったらしい。オリンピックを米国のテレビで見た『朝日新聞』コラムニストの船橋洋一記者は「これでもか、これでもかと米国選手の健闘ばかりを見せられると白けてくる」といい、「米国がこうまで自分本位で、自己陶醉型だと、世界との関係も難しくなる」と書いている(『週刊朝日』九月十日号)。

新聞の報道も日本本位であった点では、テレビとあまり変わらない。テレビのアナのように「頑張った」「感動した」と絶叫はしないが、新聞もアテネからの記事の基調は、似たり寄ったりだった。開会当初の数日間、柔道競技の「メダルラッシュ」もあったせいか、全国紙の紙面がまるでスポーツ新聞の紙面のように見えた。朝夕刊合わせると、オリンピックのために八ないし九割の特集を組んだほかに、一面も社会面も半分以上四分の三の紙面をオリンピック報道に充てていた。

例えば『朝日新聞』八月十七日(火曜日)の朝刊は、オリンピック特集が四頁、それにプロ野球、高校野球を中心とするスポーツニュースが三頁、このほか一面と第一、第二社会面の半分以上を割いてやはりオリンピックのニュースを伝えていた。

夕刊では、オリンピック関連だけで四頁、スポーツ一頁、一面と第一、第二社会面の四分の三をつぶして男子体操団体の金メダル獲得を伝えている。当日の朝夕刊の合計総ページ数は五十二、そのうちオリンピックがざっと十二頁分、他のスポーツニュース分も合わせると十六頁分がスポーツ

関連の報道に充てられたことになる。

残りの三十六ページのうち全面広告が九ページある。さらにラジオ・テレビ欄、生活情報欄、地方版、オピニオン欄、株式市況欄などを差し引いていくと、政治や経済、国際などの硬派のニュースを伝えるスペースはほんの数ページになってしまふ。オリンピックやスポーツのページはほとんど広告抜きで伝えていたのに対し、政治面や総合面、国際面などには数段分の広告が入り、実質的な記事の量を見れば、政治や国際関係のニュースはオリンピック関連ニュースの恐らく数分の一ほどしかなかったのではないか。スポーツ以外は完全に紙面の片隅に押しやられた感じだった。

伝えられないニュースも

オリンピックには読者の関心が高い。メディアとしては読者、視聴者の関心に応えるのは当然、といった反論がメディアの内部から聞こえそうなきがする。しかしメディアが伝えなければ読者、視聴者が関心を持ちようもないニュース、市民にぜひとも関心を持ってもらいたいニュースだってあるだろう。メディアとしてはそれも伝えねばならないのではないか。

十七日の朝刊には「在外米軍、七万人削減発表へ」という記事があった。同日夕刊には、沖縄での米軍ヘリ墜落事故に関して抗議の動きが相次いでいることが報じられていた。オリンピック報道がなければ、一面や総合面、社会面で大きく扱わ

れたに違いないニュースだ。それがほとんど目立たぬ扱いを受けていた。

小さくとも伝えられただけまだましかもしれない。本来なら伝えられなければならないニュースで、しかしオリンピックの大騒ぎのために報道されないままになった、重要な出来事も少なくなかったに違いない。メディアとしてはこの、伝えるべきニュースを伝えなかった責任をどう説明するのだろう。娯楽的な要素の強いテレビはしばらくおくとして、日ごろ「責任ある言論報道機関」を自認している新聞は、そのあたりをどう考えるのか、読者に説明してもらいたいものだ。

そしてもう一つ、全国紙を含めて日本中のほとんどすべての主だった新聞が(『日本経済新聞』が例外だとすれば、多少の救いなのだが)、足並みそろえてスポーツ紙化に走ったことも問題だろう。一つくらい、オリンピック報道はほどほどにして、伝えるべきニュースを伝える、わが道を行く新聞があってもよかつたと思うのだが、これはかなわぬ望みというところらしい。

高級紙を夢想する

前々から指摘されていることだが、日本には本当の意味で「高級紙」と呼ばれるものがない。世論や大衆の嗜好におもねることなく、伝えるべきニュースをきちんと伝える新聞。質の高い分析記事と論評を欠かさず、それを舞台に国の将来や世界とのかかわり方を真摯に議論できるような新

聞。そんな新聞がせめて一つでも存在すれば、日本の政治などももう少しましになるのではないかと夢想したりする。

日本の新聞は他国のそれと比べて、決して悪くない。平均的にはむしろ良質といっている。しかし本当の高級紙と見なすには、少し足りないところがある。一つは、個々の記事の分量が短すぎる。そのために文脈の説明が不十分だし、意味付けがきちんと行われていない。断片的な事実を伝えるだけで終わっていることが多い。分析や解説も深みのあるものにあまりお目にかかれない。

もう一つは、フォーラムとしての機能が働いていないことだ。新聞が掲載する評論や意見の絶対数が少ないし、内容も変化に乏しい。社説と同じ立場の意見ばかりが並べられているのでは、議論に発展性がない。むしろ「頑張った」「感動した」といったレベルのオリンピック報道は必要ない。必要なのは、テレビがどんなに「メダルラッシュ」で騒いでいても、伝えるべきニュースを伝えることに徹する毅然とした姿勢だ。

部数数百万部の維持が至上命題である新聞に、こうした役割を期待することはできそうにない。しかし十数万部程度の規模で、この種の上質の新聞を作ることは本当に不可能だろうか。新聞界には知患者も少なくないはず。このあたりで日本のジャーナリズムの世界に新風を巻き起こす動きがあってもいいのではないか、と秋の夜長に夢想が勝手に膨らんでしまふ。

(上智大学教授)

プレスウオッチング

国家主権の侵害だ

沖縄米軍ヘリ墜落と普天間基地

「癒やし」の島「長寿の島」ともてはやされる沖縄。しかし、その「樂園」は「基地の島」の不安に覆われている。凄惨な沖縄戦から五十九年、祖国復帰から三十二年……在日米軍基地の七五%を今なお抱える沖縄の現実には「癒やし」どころか、「破壊と暴力」の牙を隠す。

駐留米兵の事故・犯罪に苦汁をなめ続けているが、八月十三日またまた大型ヘリコプター墜落惨事が発生。日米軍事同盟・地位協定の在り方が厳しく問われる重大事なのに、小泉純一郎政権の冷淡な対応にあきれ果てた。本土の新聞各紙の取り上げ方にも、問題意識の欠如を感じた。折から、アテネ五輪・高校野球の狂騒も影響したとはいえ、「沖縄の痛み」に冷やかなヤマトンチュウ(本土の人)との沖縄県民の非難が耳に痛い。

米兵が大挙出動、日本側の検証を拒否

米軍CH53D型大型輸送ヘリは八月十三日午後二時十七分、宜野湾市・我如古公民館上空で米軍に救難連絡を発信。制御不能に陥った機体はくるくる回りながら沖縄国際大学一号館に接触し、構

内に墜落炎上した。このヘリはベトナム戦争後の一九六九～七二年にかけて製造された旧型機で、四十人もの兵員輸送が可能。全長は約二十二メートル、空飛ぶコンボイ(トラック集団)と称される代物だ。沖縄県紙『琉球新報』、『沖縄タイムス』の事故発生情報によると、ヘリが墜落炎上したのは二時十八分。同二十分すぎには普天間基地の米兵約百人が駆けつけ、現場周辺を完全封鎖して日本人の立ち入りを禁じてしまった。

沖縄県の二紙が即座に反応して、十三日夕刊最終版の追いかけて版をとって一面トップに一報をたたき込んだ判断は立派だ。在京六紙など本土紙の扱いが十四日朝刊になったのは仕方ないが、普天間基地に悩む宜野湾市でのヘリ墜落には特段のニュース価値がある。一面トップ・二段凸版で重大性をアピールした県紙朝刊の姿勢を評価したい。それに比べて在京六紙はどうだったか。比較検討してみても、基地問題への認識、価値判断のずれの大きさに驚かされた。ちょうどアテネ五輪開会式が十四日未明(日本時間)で、「ヘリ墜落」と同時掲載になってしまったが、さらにこの日には「渡邊巨人軍オーナー辞任」が飛び込んできた。新聞研究のケーススタディーには格好の材料なので、六紙の紙面構成を点検してみよう。

『朝日』一面トップ●渡邊オーナー辞任▼二番手●五輪開会式(一面の半分を占める記事量)▼中央四段扱い●沖縄米軍ヘリ墜落。

『毎日』一面トップ●渡邊オーナー辞任▼二番

手(中央四段)●ヘリ墜落▼左肩四段●五輪開会式。『東京』一面トップ●五輪開会式▼二番手●渡邊オーナー辞任▼中央四段●ヘリ墜落。

『読売』一面トップ●法制審発表の人名漢字▼二番手●五輪開会式▼三番手●渡邊オーナー辞任▼ヘリ墜落は社会面四段。

『産経』一面トップ●渡邊オーナー辞任▼二番手●五輪開会式▼ヘリ墜落は社会面四段。

『日経』トヨタ、ロシアに工場▼中央四段●渡邊オーナー辞任▼ヘリ墜落は社会面三段。

沖縄県紙は八月十四日から月末まで連日「基地問題を究明する」キャンペーン紙面を作り、米軍の強圧的姿勢と普天間基地の危険性を執拗に指摘した。事故後半月余りの両県紙を読む機会を得て、基地に泣かされている沖縄県民の現実を痛切に感じさせられた。墜落地点は基地内でなく、住宅密集地の一角。しかし大学構内だったため負傷者は搭乗米兵三人のみで、校舎と周辺民家の一部が飛び散った部品で損壊しただけだった。住民に犠牲者が出なかったのは幸いだったが、これによって事故の重大性が軽減されるものではない。

墜落地点が米軍施設外なのに、米軍は日本側の警察権行使を認めず、四日間も周辺道路を封鎖して残骸をすべて持ち去ってしまった。証拠隠滅、まるで「占領軍」の治外法権的暴挙であり、嚴重抗議の論調を掲げるのは新聞の責務だろう。

それにしても、墜落するやいなや百人もの米兵を現場に急行させ、大学当局の同意も取らず現場

に侵入し、樹木まで伐採する強引さに驚く。「地位協定に基づいて米国の財産権を守るため」との理屈を付けているが、日米合同検証の要請を無視した、問答無用の傲慢さは許せない。

沖縄県二紙が十四日直ちに社説で抗議したのは当然で、「事故も異常だが、事故後の光景も基地沖縄の異常な状況を見せつけた。事故現場を米兵が囲み、警察さえ近づけない状況となった。……今回の事故は海上や基地内とは違い民間地、しかも住宅地だ。一つ間違えれば多数の県民を巻きこむ大惨事の可能性は十分あった。その事故を警察が調査できないばかりか、現場に近づけない状況は極めて異常と言わざるを得ない」と屈辱的状況を指摘した『琉球新報』十四日社説の論旨を、心ある新聞人なら共有しているはずだ。県紙が繰り返す基地問題を論じているのに比べ、本土紙に鋭い論説が少ないばかりでなく、「他人事」のような筆致の新聞があることが嘆かわしい。在京六紙の中で『朝日』十七日社説は「普天間を早く動かせ」と論じ、『毎日』十八日社説が「日米合同検証なぜできぬ」と、日本政府の弱腰を指摘している。他の四紙の社説掲載が、二十五、二十六日と遅過ぎただけでなく、力強い視点・提言も見られなかった。

「夏休み」で知らんぷりの小泉首相

国家主権侵害とも言える駐留米軍の暴挙に対し政府の対応は生ぬるく、お粗末の限りだ。外相、防衛庁長官、沖縄担当相の誰かが現地に急行し

て、米軍の身勝手な行動を制止すべきだったのに、毅然たる姿勢を示さなかった政治責任は大きい。「墜落原因解明まで同型ヘリの飛行見合わせ」要請も無視して米軍は訓練飛行を再開、既定方針通りイラク戦線向けの六機派遣を強行してしまつた。沖縄の米軍基地がイラク戦争に直結している恐ろしさ。安保条約に基づく「日本防衛のため」ではなく、米国の世界戦略の枠組みに組み込まれた基地になり果てたことが明らかではないか。

この間、小泉首相は夏休み中で、ヘリ墜落時の十三日は映画「ディーブルー」を観劇中だったとか。墜落惨事については一切語らず、都内のホテルでアテネ五輪をテレビ観戦し、歌舞伎座見物などに歩いていたが、急ぎ上京した稲嶺恵一沖縄県知事、伊波洋一宜野湾市長との会談は夏休みを理由に断ってしまった。それなのに、金メダルの谷亮子選手に国際電話までかけてはしゃぐとは何事か。ブッシュ米大統領に緊急電話して、墜落事故の善処を要請することこそ首相の責務だ。首相が稲嶺知事と会談したのは、夏休み明けの二十五日、事故から十二日もたっていた。しかも「沖縄県民の憤りは当然だな。今後関係省庁と相談して良い方策を出したい」と素っ気ない返答だったという。知事の沖縄視察要請に応じなかった首相が、唐突に北方領土視察へ出掛けたパフォーマンスにも首をひねる。ともかく、この夏休み中には、イラク・ファルージャでの戦闘が続く、サマワ自衛隊宿営地近くでは迫撃砲弾騒ぎもあるなど

内外に緊張が高まっていた。一国の総理に半月もの気ままな「政治空白」が許されるだろうか。沖縄のヘリ墜落事故を「黙殺」してレジャー三昧の首相には、国家の危機管理を任せられない。

「普天間返還」の手立てを尽くせ

今回の墜落事故を契機に、「代替施設建設を条件に五・七年内に普天間基地を返還する」というSACO合意（一九九六年）見直し論が急激に高まってきた。合意は八年も前なのに、代替地・辺野古沖（名護市）建設の用途はいまだに立っていない。「今回の事故で、現場の検証や事故機と同機種のヘリ飛行再開での日本政府の弱腰が目につく。だが、これまでの『辺野古』中心の交渉では普天間問題の答えにならない」との認識は各方面で共有化されてきている。ヘリ基地の運用禁止と返還を求める市民の切実な声が広がる中、政治の取り組みが改めて問われる」との伊波宜野湾市長の訴え（『朝日』8・27朝刊「私の視点」）に同感だ。

昨年十一月、普天間基地周辺を空から視察したラムズフェルド米国防長官は「事故の起きない方が不思議だ」と語ったという。当初の返還期限が既に過ぎてしまったのに、別途の打開策を講じようとしないう政府の怠慢はひどい。沖縄二紙と『朝日』・『毎日』社説が「普天間返還にあらゆる手立てを尽くせ」と主張している姿勢を支持したい。沖縄に基地を押し付け、解決を先延ばししている政治責任と国民大多數の無関心の罪は大きい。

（池田 龍夫 〓ジャーナリスト）

放送時評

デジタル化普及に弾み？

五輪特需に沸いた関連業界

プラスに働いた時差

オリンピック発祥の地ギリシャで百八年ぶりに開催された第二十八回アテネ大会は、八月十三日から二十九日までの十七日間、IOC承認の史上最多二百二カ国・地域がすべて参加し、これも史上最多の二十八競技三百一種目を争って無事終了した。日本勢大活躍。金メダル十六個を含めてメダル獲得数三十七個も史上最多。案じられたテロなどのトラブルもなく、上々の大会だった。

日本人選手のメダル獲得ラッシュに引かれ、押されてテレビ視聴は空前の大にぎわい。ビデオリサーチ社関東地区の数字だが、地上波放送の平均視聴率はNHK総合が一〇・八%、民放は九・四%。過去最長の約三百七十五時間という総放送時間、六時間もの時差を考えると異例であり、しかも「何でもやる」とさながら「五輪チャンネル」だったNHK・BSはこの集計に入っていない。猛暑も時差もおかまいなく、人々がテレビにかけりついた夏。十三日の深夜から早朝にかけての開会式は関東・関西とも一〇%を超え、関東は午

前五時で一三・七%。十四日朝のNHK「おはよう日本」は午前七時に一六・九%。この日の夜の男女柔道は(十時〜零時)三二・五%、深夜一時四十六分には瞬間視聴率四三・七%(関西四四・四%)と驚異的なものだった。午前零時スタートの女子マラソンは一九・二%、男子マラソンも一九・〇%。予想を超える数字である。

懸念された時差がプラスに働いたのは否めない。深夜のナマ放送、翌朝のニュース、モーニングワイド、夜のゴールデン帯でのダイジェスト。すなわち「おマケたくさん」のおいしいイベントだったわけで、いやな暗い話題ばかりの最近の状況がストップした盛夏八月。視聴者の約六割が五十歳以上の男女だった(ビデオリサーチ)というのもうなずける。

テレビ界以上に高笑いしているのは家電業界。猛暑と五輪特需のおかげで七月にはエアコンが前年同月比八三・一%増、テレビは三九・六%増の「爆発的伸び」(日本電気大型店協会)。テレビは一九九六年の統計開始以来最高だそうで、プラスマや液晶パネルなど高価格のデジタル対応薄型大画面テレビが百九十九億円売れている。DVDプレーヤーも八二・九%増、今年から来年が「十のごとのテレビ買い替え期に当たる」そうだが、五輪特需がバネになり、デジタル時代への進行が加速していることは間違いない。

BSデジタル放送の普及も後押しされた。八月に普及世帯は六十九万増。三年半前の放送

開始以来最大の伸びで、八月末には約六百五十一万世帯。全世帯の一四%に達し、来年秋には待望の「一千万世帯」の声が聞こえるか。うちチューナーやチューナー内蔵テレビによる直接受信は三百九十四万世帯で、ケーブル経由を逆転している。「薄型テレビによる受信が猛烈に伸びています」と、BSの五輪人気に気をよくしたNHKはほくそ笑み、BSデジタル放送推進協会も「五輪は一千万世帯に向けての、はつきりしたブレイクポイントになった」。

NHK「倫理憲章」を作成

NHKで七月来発覚し、週刊誌、新聞が大きく取り上げて話題を供している数々の金銭スキャンダルについては、前号で概要を書いた。受信料という公金の「着服」問題だけに、一部職員の倫理観欠如が公共放送NHKへの信頼を失わせる結果に至ることを、改めて危惧する。

NHKでは直ちに業務総点検実施本部を設けてその調査を九月七日経営委員会に報告、新規の処分と海老沢勝二会長ら役員十二人全員の追加処分を発表し、九日には衆院総務委員会の閉会中審査に会長のほか関係役員が参考人として出席、事件の原因と経緯、経理処理の在り方などについて約三時間、陳弁・説明を行った。

その模様は同日ダイジェストで流され、また十一日午後二時から一時間、会長自ら出席して視聴者に説明する特別番組を総合テレビとラジオ第一で放送している。

NHKのこの種特別番組は九三年二月の「ムスタン取材・緊急調査委員会の報告」(十五分)以来二度目のこと。経営委員会・須田寛委員長(JR東海相談役)は九月七日、今度の一連の不祥事が「視聴者の信頼を損なったこと」をわび、NHKの役職員がこれを教訓に「会長以下放送人としての倫理確立等信頼回復に全力で取り組むよう期待する」旨の談話を発表している。

特に注目されるのは七日付で、会長を長とする「コンプライアンス(法令遵守)推進委員会」が設置され、職員の規範たるべき「NHK倫理・行動憲章」の明文化が決まったこと。その「行動指針」は九月末までに作られ、年に一度、全役職員が誓約・署名することになっている。放送法という「放送界の憲法」を熟知しているはずのNHK人が、こうして、改めて「倫理憲章」を持ち、毎年その順守を誓うことは、この問題の風化を防ぐのに役立つであろう。

九月七日付で、七月二十三日付の処分に続いて以下の懲戒処分が出た。

〔職員〕 ソウル支局長Ⅱ停職六カ月。九日付で放送総局付に配置転換。元「宇宙新時代プロジェクト」職員二人Ⅱ出勤停止七日。

〔役員〕 海老沢勝二会長Ⅱ減給三〇%(六カ月に延長)。関根昭義・専務理事放送総局長、出田幸彦・理事放送副総局長Ⅱ減給二〇%(ともに六カ月に延長)。笠井鐵夫・副会長Ⅱ減給二〇%、六カ月。他の役員八人Ⅱ減給一〇%、六カ月。

北海道テレビにドラマ優秀賞

今年の日本民間放送連盟(民放連)賞は九月十七日の連盟理事会で正式決定、発表された。十一月九日に東京で開かれる民放大会で表彰になる。

番組部門は全国七地区で選ばれた最優秀各一本について中央審査を行い、部門ごとに最優秀を決める「甲子園・高校野球」方式。六作品は優秀賞として表彰を受ける。なお「ラジオ生ワイド」、ラジオ・テレビの「放送活動」は中央審査を行わず七本すべて優秀賞。「テレビドラマ」は中央審査のみである。各部門の最優秀賞は以下。

〔ラジオ〕

報道Ⅱ茨城放送(関東・甲信越・静岡地区)「あなたをこの家でみとりたい」在宅医療の現場から」。

教養Ⅱ長崎放送(九州・沖縄)「マザー」詩人・藤川幸之助が綴った母との瞬間」。

エンターテインメントⅡ北日本放送(中部・北陸)「Thanks a lot to Yutaka Ozaki」音楽プロデューサー須藤晃 13年目の告白」。

ラジオ生ワイドⅡ社名のみ。北海道放送。文化放送、新潟放送、北日本放送、KISS-FM KOBÉ、南海放送、南日本放送。

ラジオ放送活動Ⅱ社名のみ。ラジオ福島、TBSラジオ&コミュニケーション、静岡放送、福井放送、ラジオ関西、高知放送、宮崎放送。

〔テレビ〕

報道Ⅱ静岡放送(関東・甲信越・静岡)「宣告

の果てに確定死刑囚袴田巖の38年」。

教養Ⅱ広島テレビ(中国・四国)「チンチン電車と女学生 2003・夏・ヒロシマ」。

エンターテインメントⅡ関西テレビ(近畿)、「さらば征平! 最後の挑戦」。

テレビ放送活動Ⅱ社名のみ。東北放送、テレビ朝日、静岡第一テレビ、東海テレビ、関西テレビ、山陽放送、熊本放送。

テレビドラマⅡTBS「さとうきび畑の唄」。

中央審査のみなので、優秀賞四本も書く。北海道テレビ「そして明日から」。テレビ朝日「それからの日々」、フジテレビ「白い巨塔」、WOWOW「恋愛小説」。

テレビドラマは別として、ラジオ、テレビの各部門で在京局は最優秀ゼロ。従来からの「民放連賞軽視」の空気はどうしても気になる。「テレビ放送活動」部門の応募はわずか二件だけだったと聞いた。あれだけ派手なイベントを多く展開している在京テレビが「これこそ放送活動」と胸を張れるものを持ち合わないとは、不審にさえ思える。

ラジオ報道で茨城放送初の最優秀は何よりのことだった。優秀賞を含めて北日本放送、中部日本放送、静岡放送の活躍は目立つ。特記されるのは北海道テレビのドラマ優秀賞。この局、ドキュメンタリーもこのところ出色で、北辺のローカル局として名を上げている。

(大森 幸男Ⅱ放送評論家)

◎「いやー、立派、りっぱ」

新同盟学寮引き渡される

宮崎 行男

(財団法人同盟育成会事務局長)

平成十五年十二月から東京都新宿区市谷仲之町に建設中だった同盟育成会新同盟学寮が完成、八月三十日、同学寮で竣工引き渡し式が行われた。



新同盟学寮の威容

式に先立ち、地元、市谷亀ヶ岡八幡宮の宮司の司祭で神事が行われ、施主・財団法人同盟育成会の犬養康彦理事長、同新聞通信調査会の前田耕一理事長に続いて、工事の監理者である㈱ユイプランの井本幸夫代表取締役社長、設計・施工を担当した㈱大林組の中村雄二常務取締役が玉串を奉奠、最後に参列者一同、神酒を拝戴し、式を終えた。

続いて竣工引き渡し式に移り、まずユイプランの井本社長から「監理者工事完了報告書」が、次いで大林組の中村常務から「建物竣工引渡書類」が犬養理事長にそれぞれ手渡された。

このあと犬養理事長が大林組へ設計・施工に対する「感謝状」を贈呈。中村常務から記念品(茶道具一式)の目録が贈呈された。

最後に、犬養理事長が、大過なく新学寮の竣工にこぎつけたことを喜ぶとともに、関係者の努力と協力に感謝の意を表する旨、あいさつした。

式後、出席者は二班に分かれ、大林組関係者の案内で全館(地下一階、地上三階、塔屋一階鉄筋コンクリート造、延床面積九八七平方メートル約六百坪)を見学。「いやー、立派、立派」「学生寮にはもったいない」などの感想が聞かれたが、一番好評を博したのが畳敷きの和室。次いでエントランスホール吹き抜けと階段。

「デザインが斬新!」と感嘆の声。「食堂



広々としたエントランスホール

も明るくて快適そう。浴場は温泉旅館顔負けだね」「地下の多目的室は防音。音楽の練習にもってこいだ」などなどの感想も。

会議室、自習室、読書コーナーなどもある。寮生室は当然男女完全分離で、洋室の二人部屋。収容人数は男子四十人、女子二十二人の計六十二人となっている。

渋谷の旧寮は取り壊され、時間貸しの駐車場に生まれ変わる予定。

◎人事異動

財団法人 同盟育成会
採用

久慈 美奈子
同盟学寮副学寮長とする(九月一日付)

社団法人 共同通信社 出向社員
財団法人 同盟育成会 事務局次長
兼 新学寮建設本部事務局次長

新村 良和
出向受け入れ終了(九月三十日付)



収納スペースも十分ある寮生室

◎特別講演会のご案内

日時 十月十四日(木) 午後一時三〇分～二時三〇分

会場 時事通信ホール(午後一時開場 入場無料)

演題 「高齢化社会とメディア」

講師 評論家・東京家政大学名誉教授

樋口 恵子氏

問い合わせ先 港区虎ノ門一―五―一六 晩翠ビル

アクセス

●地下鉄日比谷線・都営浅草線東銀座駅から徒歩1分

●都営大江戸線築地市場駅から徒歩4分

●地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線銀座駅から徒歩7分

●JR有楽町駅から徒歩12分

時事通信ホール 中央区銀座五―一五―八

TEL 〇三―三五四六―六六〇六



お茶会もできる和室



温泉旅館顔負けの浴場

◎寄贈の書籍・資料(13)

財同盟育成会同盟学寮から

- ・「日本現勢」(共同通信社編集・発行)
昭和27, 28, 29, 30, 31, 32, 34, 35, 36, 39, 42年版の計11冊
- ・「世界年鑑」(共同通信社編集・発行)
1952, '54, '55, '56, '57, '58, '61, '66, '75, '79, '80, '81, '82, '83, '85年版の計15冊
- ・「時事年鑑」(時事通信社編集・発行)
昭和24, 29, 30, 31年版の計4冊
- ・「古野伊之助」計10冊(新聞通信調査会編, 昭和45年4月)
- ・「五風十雨 古野伊之助アルバム」計50冊(新聞通信調査会編, 昭和41年10月)
- ・「障壁を破る」計50冊(ケント・クーパー著, 新聞通信調査会, 昭和42年11月)
- ・「中共総覧」(外務省・古川重蔵著, 時事通信社, 昭和25年7月)
- ・「二十世紀日本文明史 演劇五十年」(戸板康二著, 時事通信社, 昭和25年7月)
- ・「二十世紀日本文明史 体育五十年」(竹之下休蔵著, 時事通信社, 昭和25年8月)
- ・「日本労働年鑑 第26集 1954年版」(大原社会問題研究所, 時事通信社)
- ・「日本労働年鑑 第28集 1956年版」(同上)
- ・「時事教育年鑑 1954年版」(時事通信社編)
- ・「教育年鑑 1956年版」(同上)
- ・「1956 映画年鑑」(時事通信社編)
- ・「地方自治年鑑 1954年版」(自治庁調査課編, 時事通信社)
- ・「科学の世界 科学の時間」(クレイグ, ヒル著, 時事通信社, 昭和25年11月)
- ・「科学の世界 科学のくにへ」(クレイグ, ハーレー著, 時事通信社, 昭和25年8月)
- ・「科学の世界 科学のくふう」(クレイグ, ハイド著, 時事通信社, 昭和27年3月)

新聞通信調査会・同盟クラブの九月講演会は二十九日、同盟クラブで開き、共同通信社社会部長の水谷亨氏が「日本の警察が抱える諸問題」と題し、講演した。

目次(十月号)

メディア環境の変化と広告……中原 孝子……1	中国に渦巻く反日感情の構造を探る……信太 謙三……4	地球規模で進む高齢化(下)Ⅱ世界……西内 正彦……8	マスメ関連の裁判を見る(3)……佐藤 英雄……12	新同盟学寮引き渡される……宮崎 行男……22	【メディア談話室】	新聞の総スポート紙化……藤田 博司……16	【プレスウオッチング】	米軍ヘリ墜落と普天間基地……池田 龍夫……18	【放送時評】	五輪特需に沸いた関連業界……大森 幸男……20	【海外情報】	①アイスランドでメディア論争……広瀬 英彦……7	②存在感増す「報業集団」……木原 正博……11	③スポーツチャンネル、全米1位に……金山 勉……15	定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)	発行所	財団法人 新聞通信調査会	〒一〇〇五一 東京都港区虎ノ門一―五―一六 (晩翠ビル四階)	☎(〇三)三五九三―一〇八一(代)	振替口座〇〇〇二―四一七三四六七番	印刷所	株式会社 太平印刷社	©新聞通信調査会2004
------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------	------------------------	-----------	-----------------------	-------------	-------------------------	--------	-------------------------	--------	--------------------------	-------------------------	----------------------------	-----------------------	-----	--------------	--------------------------------	-------------------	-------------------	-----	------------	--------------